

1998

4月号



349

広報

かわち



KOHO
KAWACHI



「戦没者英霊永劫奉賛之碑」 建立

二度と繰り返してはならない戦争の悲惨さと、その戦争で尊い犠牲となった先祖の志を語り継ぎ、恒久の平和を祈念するため「戦没者英霊永劫奉賛之碑」が、中央公民館入り口にある戦没者慰霊碑脇に建立され、3月26日その除幕式が行われました。

恒久の平和を祈念

今年度の予算

55億5762万円



新しい年度の予算が組まれました。今年度の主な事業は、生板小学校の校舎の建設事業をはじめ、前年度から継続して行われる水と緑のふれあい公園設備事業、新設塵芥処理場建設に対する負担金、共同利用施設（第二分館）建設事業、産地直売所の建設事業などです。

入ってくるお金は（歳入）

△予算は千円以下を省略▽

地方交付税
18億8495万円
33.9%

町 債
9億7790万円
17.6%

町 税
9億3437万円
16.8%

繰入金
4億4000万円
7.9%

諸収入
3億5502万円
6.4%

その他
9億6536万円
17.4%

特別・企業会計

◇国民健康保険
9億5677万円
◇老人保健
9億5658万円
◇下水道事業
5億5357万円
◇水道事業
収益的収入及び支出
3億323万円
資本的収入
1273万円
資本的支出
1億245万円

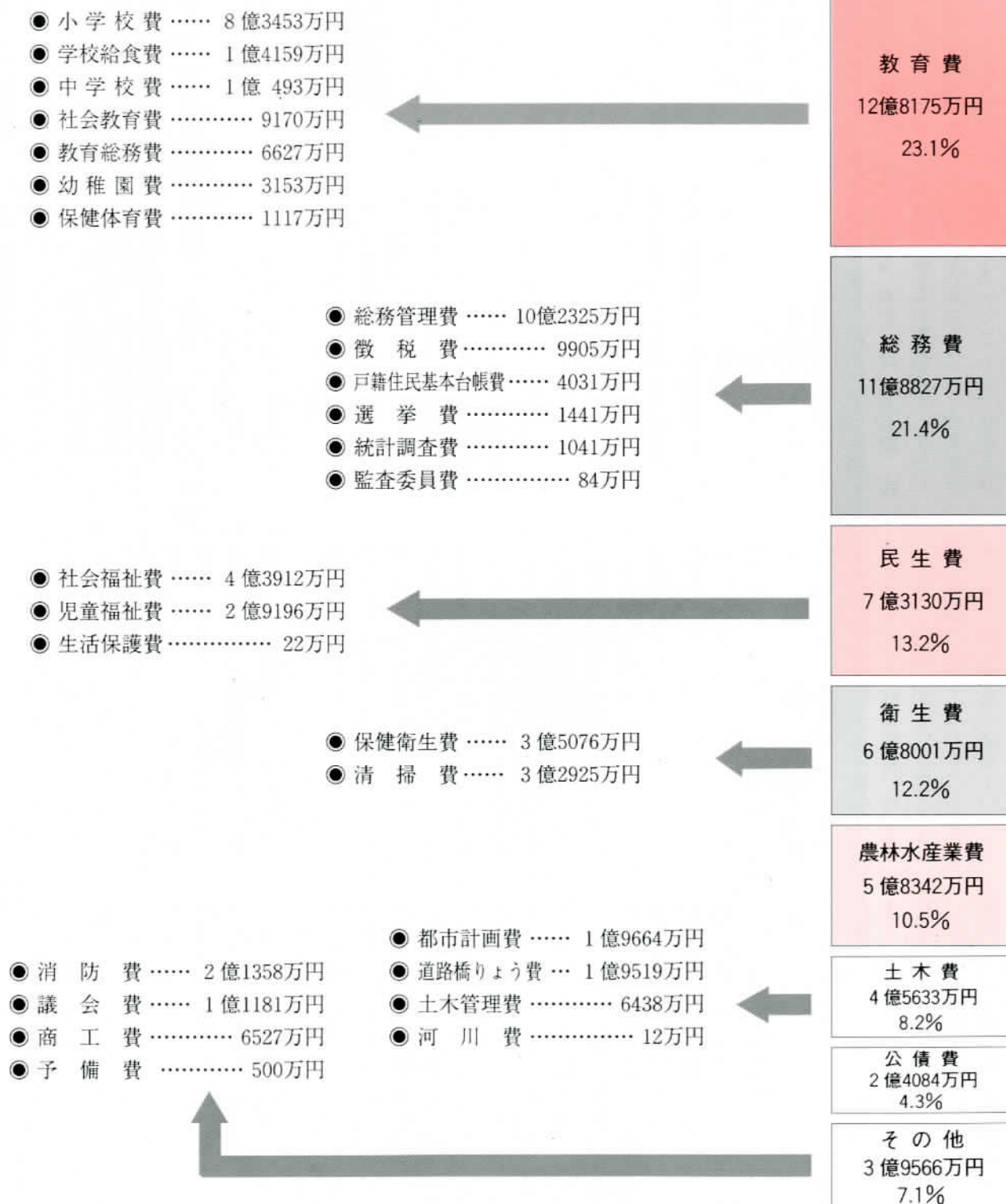
●固定資産税 4億4478万円
●町民税 4億1261万円
●たばこ税 5834万円
●軽自動車税 1864万円

●地方譲与税 1億1800万円
●国庫支出金 2億3066万円
●県支出金 2億2067万円
●繰越金 1億円
●自動車取得税交付金 9600万円
●分担金及び負担金 7841万円
●地方消費税交付金 4500万円
●ゴルフ場利用税交付金 4263万円
●使用料及び手数料 1297万円
●利子割交付金 1000万円
●その他 1102万円



▲ 完成した第1分館（左）と第5分館、今年度は第2分館の建設を予定

お金のつかいみちは（歳出）



平成十年第一回町議会定例会は、三月六日から十三日まで開催され、新年度の一般会計予算をはじめ十五議案ほかを審議可決しました。審議に先立ち、議長、副議長の改選が行われ議長に村野賢司氏、副議長に草川一夫氏が選出されました。また、議会の冒頭に野高町長の本年度の施政執行方針演説がありました。その概要を掲載します。

施政執行方針

本年度は、農業者の皆さん方のご協力を得て、新生産調整による転作指示面積六百七十九ヘクタールを達成できました。感謝を申し上げます。また、第一分館、第五分館の改築工事も、今月完成をみる運びとなりました。これにより老朽化しておりました両分館の地区の方々には、コミュニティの場として大いに活用をしていただけるものと確信をいたします。

かわち水と緑のふれあい公園につきましても、現在造成工事を行っています。教育行政の一番の懸案事項でありました生板小学校も、危険校舎と認められまして十年度建設に向けて造成工事を行ってまいりました。また、プールも完成をし、河内中グラウンドの整備も終了いたしました。

騒音問題につきましては、空港公団との折衝を重ね、民家防音工事の区域が、新たに約百二十戸が対象となりました。また、生板地区のテレビフラッター防止アンテナ取り付け工事、源清田小学校の空気調和機能回復工事も完了いたしました。

昨年九月、第三セクター方式による「株式会社ふるさとかわち」も議員各位のご協力により設立をいたし、最近各方面より視察にまいっております。おかげのいらないかわちのお米が全国的に知られ、喜ばしい限りです。運営につきましても、独自の販売と町PR事業とを兼ね、販路の拡大を図っています。本年度は、東京駅、桜木町駅、新小岩駅、船橋駅、それに、そごう各店あるいはつくば西武店で行ってまいりました。昨年八月には町観光協会を設立し、町のPRに一役を担うところです。

平成十年度につきましては、新生産調整の転作指示面積が九百七ヘクタールありまして、面積も大幅に増加をいたし農家にとっては大きな痛手です。町奨励金も増額をせざるを得ないのが現状です。この件につきましては郡町村会にて県に対し要望書を提出したところであります。また、農家に対しては、株式会社ふるさとかわちをPRし、農家所得の向上に寄与したいと考えております。なお、引き続きPR事業を実施し、米あるいは農産物の販路拡大を図っていくところであり、すでに四月十三日から十八日まで、桜木町駅で特産フェアを開催する予定です。

四〇八号線沿いに計画をいたしておりました、農産物直売所の建設に着手する予定であります。トイレ休憩も備えた施設でもあります。教育につきましては生板小学校の改築工事、金江津中学校のグラウンド整備についても実施をし、児童生徒が安心して勉学に励まれるよう施設の充実を図っていくところです。騒音問題につきましては、空港公団との折衝により、第二分館の改築工事をすべく福祉センター内に敷地の確保をいたしたところです。また、長竿保育所の空気調和機能回復工事について

も実施をする予定であります。

下水道工事につきましては、現在、源清田地区を行っております。ですが、工事中は地域の皆さん方には大変ご迷惑をおかけしておりますが、快適な生活そして美しい自然を守るためにも、ご協力をお願いするところであります。次に福祉行政につきましては社会福祉協議会の充実を図りながら地域ケアシステム事業を推進し、福祉の充実を図ってまいります。

道路網につきましては、第二栄橋の建設が本格化し平成十四年度完成を目指しているところであります。それに合わせまして取り付け道路の美浦・栄線の整備を図っております。そして、取手・東線の生板地内バイパスについては、現在計画をしているところであります。また、新利根川に架かる浄玄橋につきましても架け替え工事が決定し、取り付け道路の整備、ボーリング調査を実施しているところです。この道路網の整備により、町の活性化を図るべく早期完成を願っております。又、生板診療所跡地に町営住宅建設を検討しております。一市二町で組織しています塵芥処理組合の処理場建設も、現在平成十一年度稼働に向け工事が進められてます。

このように施策が山積しており、町財政も厳しい折ではありますが、住民の要望に応えるべく行政を進めているところです。「太陽と水と緑のまち」、住みよいまちづくりを目指し、「住んでいる町から住みたい町へ」の実現に努力をいたす所存です。皆さん方には、今後ともよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

議長に村野賢司氏 副議長に草川一夫氏 を選任

▽ 村野賢司議長



▽ 草川一夫副議長



報告

土地開発公社の 事業計画について

町営住宅用地の先行取得、および処分に關する事業計画を定めました。

議案

教育相談員の報酬を制定

教育相談員設置に關する規則が、四月から施行されることから、教育相談員の報酬を定めました。報酬は、月額九万六千円です。

条例の一部を改正

地方税法の一部を改正する法律などが公布されたことに伴い、河内町税条例と河内町国民健康保険税条例の一部を改正しました。

利用者主導型の 保育制度へ転換

児童福祉法の一部が改正され、保育所の入所方法についても、利用者による保育所の選択方式が導

入されました。この児童福祉法の改正に伴い、保育所入所措置条例の一部を改正しました。

閲覧手数料を引き上げ

住民リストの閲覧手数料を、一冊五百円から千五百円に引き上げました。

水道料金体系を改正

水道料金および加入料金を、用途別からメーター器の口径別などに改めました(六ページ参照)。

九年度土地取得特別 会計予算を定める

歳入歳出を、それぞれ八万四千円としました。内容については、土地開発基金から生じる利子を、一般会計へ繰り出すものです。

九年度各会計予算を補正

一般会計は、歳入歳出予算の総額から一億三千四百七十三万一千円を減額し、歳入歳出予算の総額を四十八億八千三百八十二万三千円としました。歳入歳出の主なもの、次のとおりです(△は減額で千円以下省略)。

【歳入】

- ・地方交付税 一億四千六十万円
- ・基金繰入金 △二億九百九十一万円
- ・町債 △五千五百九十万円

【歳出】

- ・総務管理費 △五千三百七十八万円
- ・保健衛生費 △一千四百九万円
- ・農業費 △一千七百八十一万円
- ・都市計画費 △三千三百九十四万円

下水道事業特別会計は、歳入歳出予算の総額から一億四千二十五万四千円を減額し、予算総額を六億五千九十一万七千としました。

十年度各会計予算を定める

一般会計予算は、歳入歳出総額五十五億五千七百六十二万二千円で、前年比一六・二%の伸びとなりました。詳しくは、二―三ページをご覧ください。

監査委員に

雑賀正幸氏を選任

岡田金男氏の辞職に伴い、新たに雑賀正幸氏を監査委員に選任しました。

新しい水道料金表

【改正前】一用途別料金

使用区分	用 途	基本料金（1ヶ月）		超過料金 1 m ³ につき
		水 量	料 金	
専 用	一 般 用	10m ³ まで	2,300円	230円
	営 業 用	同	同	同
	浴場営業用	同	同	同
共 用		1世帯 10m ³ まで	同	同

【改正後】一口径別料金

用 途	基本料金（10m ³ まで）		超過料金 1 m ³ につき
	口 径	金 額	
一 般 用	13 mm	2,200 円	230 円
	20 mm	2,400 円	
	25 mm	2,700 円	
	30 mm	3,000 円	
	40 mm	5,000 円	
	50 mm	7,000 円	
	75 mm	10,000 円	
臨時用	一 律	3,000 円	230 円

★ 新しい水道料金の出し方

メーター口径による基本料金と、使用水量に応じた超過料金との合計額に5%の消費税をプラスした額が水道料金です。ただし、消費税は1円未満の端数を切り捨てます。

（使用料金計算例）

メーター口径13mmの家庭が25m³使用した場合

[基本料金 + 超過水量] × 消費税

新 | 2,200円 + 3,450円 (15m³×230円) | × 1.05 ≒ 5,932円

旧 | 2,300円 + 3,450円 (15m³×230円) | × 1.05 ≒ 6,037円

水道料金、加入金、手数料が変わりました。水道料金と加入金は、これまでの用途別料金からメーター器の口径別料金に変わり、水道料金は五月分から、加入金と手数料は四月一日から新料金になります。

水道料金・加入金・手数料を改正

新しい加入金額

メーター器の口径	加 入 金	メーター器の口径	加 入 金
13ミリメートル	100,000 円	40ミリメートル	500,000 円
20ミリメートル	120,000 円	50ミリメートル	1,000,000 円
25ミリメートル	200,000 円	75ミリメートル	1,500,000 円
30ミリメートル	300,000 円	100ミリメートル	町長が別に定める。

新しい手数料金額

(1) 町長が給水装置工事の設計をするとき	500 円
(2) 町長が給水装置工事事業者の指定をするとき	5,000 円
(3) 町長が給水装置工事の材料の検査をするとき	500 円
(4) 町長が給水装置工事の検査をするとき	500 円
(5) 消防演習の立会いをするとき	500 円

班	事業者名	電話番号	緊急当番日
			4月
1班	(有) 大久保設備	(84) 3998	15, 20
	(株) まきや商店	(84) 2007	
	みかどや今井商店	(86) 2155	
	(有) 江口百貨店	(86) 2008	25, 30
2班	(有) 大松建設工業	(84) 4380	16, 21
	篠本設備	(84) 3029	
	(株) 吉衛門商事	(84) 2021	
	細谷建設工業(株)	(86) 2111	
3班	平和設備工業所	(84) 3182	26
	藤ヶ崎電気商会	(86) 2707	
	中央管工	(86) 2221	
	(有) 郡南フロック工業	(84) 3989	
4班	(有) 英商事	(84) 2258	17, 22
	(有) 田中工務店	(84) 2054	
	池田林業	(84) 2654	
	丸野総合建設(株)	(84) 3511	
5班	篠田設備	(86) 3347	18, 23
	(株) 篠崎工務店	(84) 2221	
	福智建設工業(株)	(84) 2071	
	松本電気商会	(84) 3517	
6班	(有) 岡野電気商会	(84) 3333	28
	小島設備工業会	(84) 2912	
	小島田電気商会	(86) 2457	
	川口商店業	(86) 2437	
7班	荒井設備工業	(84) 2813	19, 24
	(有) やまもと	(84) 3437	

ご家庭の水道工事をするときは

指定給水装置 工事事業者へ

水道法の改正により、これまで指定水道工事店の名称が指定給水装置工事事業者と変更になりました。

水道の新設、改造、水漏れ修理などの工事は、右の表の最寄りの事業者に直接依頼してください。指定給水装置工事事業者以外では、工事はできません。なお、水道を新しく引く場合は、あらかじめ水道課へ申込み手続きをしてください。

また、水道本管からメーター器間の漏水工事や宅内の漏水など緊急の工事については、右表の当番日にあたる事業者へ連絡してください。

問合せ先 水道課 (☎ 84-2361)

人事異動

四月一日付町職員の人事異動をお知らせします。()は旧所属などです。

総務課

・福田誠一 (都市計画課)
・池田直子 (住民課)
秘書広聴課

・課長補佐 大槻正己 (総務課庶務係長)

企画財政課

・統計係長 岡野節子 (水道課庶務係長)
・仲代直人 (税務課)

税務課

・課長補佐 羽田健一 (住民課長補佐)
・塚本智文 (企画財政課)
・坂本紀幸 (建設課)

住民課

・課長補佐 小更行雄 (税務課長補佐)
・吉原朋江 (総務課)
・民生課

民生課

・吉田茂久 (農業委員会)
・金江津保育所
・所長 鴻野悦子 (長竿保育所長)

長竿保育所

・郡司朱実 (桜川村より派遣)
・所長 遠藤幸子 (長竿保育所主任保母)



・高橋光子 (金江津保育所主任保母)

福祉課

・課長補佐 井原久子 (水道課長補佐)

建設課

・香取秀一 (税務課)
・都市計画課
・都市計画係長 油原和子 (生涯学習課社会教育係長)

・下水道業務管理係長 伊藤栄子 (学校教育課学校教育係長)

産業課

・課長補佐 兼観光物産係長 藤ヶ崎勇一 (福祉課長補佐)

学校教育課

・坂本聡美 (産業課)
・生涯学習課
・社会教育係長 大塚ハルエ (金江津保育所長)

水道課

・課長補佐 石山正光 (秘書広聴課長補佐)
・農業委員会事務局
・島崎将一 (都市計画課)

県へ出向

・北沢雅志 (企画財政課)
・美浦村へ派遣 (源清田保育所)

・石山成子

高齢者の立場になって
思いやりのある運転を

ぼくの わたしの

夢

[金江津保育所]



かわぐち りょうくん
川口 翼くん
パイロット



おの りょうくん
大野 玲央くん
パイロット



たかはし たくや
高橋 拓矢くん
とこ屋さん



はしもと しょう
橋本 勝くん
宇宙飛行士



あらい ちもちちゃん
荒井 千明ちゃん
アイスクリーム屋さん



かどむす みうちゃん
門脇 美海ちゃん
お花屋さん



あさくら ちはるちゃん
笹間 千帆ちゃん
アイスクリーム屋さん



はつとり えりこ
服部英利子ちゃん
ケーキ屋さん



かとう りなちゃん
加藤 里奈ちゃん
お花屋さん

齢ごとに三寒四温身にこたえ
 何事もさりと流し春の川
 落ち椿踏まねば行けぬ道のあり
 憂き事に心乱れて沈丁花
 生きてこそ結ぶ実もある吾の春
 旅の宿うれしなつかし田螺あえ
 春の雪茹でて蕪のすきとうる
 人の世を覗けば百秘揚雲雀
 雛飾り古の雅そのまに
 ほろ酔いの客に急かれて目刺焼く
 初音きく山里近い谷間より
 彼岸会や産湯の里の茜雲
 片言の幼児の笑顔春うらら
 釣人の一人一舟春の川
 知恵うすき子も佛の子すみれ咲く
 巢立ちゆく孫追いかけて春の風
 膝小僧三寸入れて春こたつ
 春の種子蒔絵袋を土に挿し
 遍路ゆく道七まがり白い笠
 仏前に母の好みしよもぎ餅
 雑木山中にひと本白椿
 午祭植木屋の児の真面目顔
 浴槽の底に縮まる種袋

は
い
く

かわち俳句会

大諸鈴石鴻川神田飯塚山津平本遠飯田四月中諸橋吉鴻篠
 塚岡木井野口崎沼本根川橋藤島中朝山岡爪田野本
 一 桐一三ふ廸和まさよし かとしお 楓江雄 ヨシノ 茅 郎 代 勇 ん 郎 け
 重照業江郎く太郎子し



いじま えりちゃん
飯島 恵理ちゃん
ケーキ屋さん



ねもと りなちゃん
根本 玲奈ちゃん
お花屋さん

お詫びと訂正

3月号「ぼくのわたしの夢」で、飯島恵理ちゃんと根本玲奈ちゃんの写真が誤って掲載されてしまいました。お詫びするとともに正しい写真を掲載します。



歌って 踊って 湯ったりと

— 5月10日 —

緊急生産調整対策 ―転作―

米需給安定対策への参加をお願いします。

転作実施が100%以上で、水田面積10a当たり3,000円を拠出―拠出金は町が負担―すると、米需給安定対策へ参加することができます。

この対策に参加しないと、奨励金や補償金等は支払われませんし、次の稲作経営安定対策にも参加することはできません。

稲作経営安定対策

基準価格（過去3年間の自主流通米指標価格の平均価格）の2%－60kg当たりコシヒカリで381円－を拠出すると、出荷した自主流通米に対して価格低下額の80%が補てんされます。コシヒカリの場合、仮に価格が5%低下すると1俵1,974円が補てんされます。

これからの取組みは

調整水田、大豆、飼料作物、景観形成作物（ヒマワリ、コスモスなど）での対応をお願いします。これらの作物などで転作を実施した場合の補償金や奨励金は、次の表のとおりです。

なお、転作の実施計画書の提出が済んでいる方でも、変更することができます。

問合せ先・・・産業課

☎ 84-2111

補償金・奨励金等計算例（10a当り）

単位：千円

作物等 区分	実施 区分	米需給安定対策 補償金	町単独 奨励金	町単独 転作定着化 1	町単独 転作定着化 2	団地化 1ha以上	互助	合計
大豆	100%	25	10	10	—	10	—	55
	100%超	25	10	—	20	10	40	105
飼料作物	100%	25	—	10	—	10	—	45
	100%超	25	—	—	20	10	40	95
景観形成作物	100%	25	—	10	—	10	—	45
	100%超	25	—	—	20	10	40	95
調整水田	100%	10	30	10	—	—	—	50
	100%超	10	30	—	12	—	40	92

	定 額 保 険 料	定 額 保 険 料 + 付 加 保 険 料
月々納めた場合	159,600 円 (13,300 円×12)	164,400 円 (13,700 円×12)
前納した場合	155,750 円	160,430 円
割引される額	3,850 円	3,970 円

前納保険料の納付期間は4月30日まで
す。表は4月から1年前納した場合

4月から 13,300円に 国民年金保険料

四月から、国民年金保険料がこれまでの12,800円から、13,300円になりました。保険料は、年金額の改正に伴って、年金給付とのバランスを保ちながら適正な保険料の負担をしていただくために、毎年段階的に引き上げられます。年金制度が健全に運営され、だれもが安心して老後を迎えることができるように、保険料の引き上げにご理解とご協力をお願いします。

便利でお得

保険料の前納制度

国民年金保険料は、一年分あるいは一定期間分まとめて前納することができます。前納すると割引があり、さらに毎月保険料を納める手間も省けて便利です。割引される額は、上の表のとおりです。
なお、前納された方が厚生年金などの加入者となり、国民年金の資格を失ったときは、経過していない期間の保険料は還付されます。

保険料の納め

忘れはありませんか

保険料を未納のままにしておくと、将来年金が受けられません。もう一度確認してみてください。

【老齢基本年金】

二十歳から六十歳まで保険料を納付した方が、六十五歳になったときから受けられます（免除期間、合算対象期間を含めて最低二十五年必要）。

【障害基礎年金】

加入者が事故などにより、

【遺族基本年金】

障害者（一級・二級）になってしまったときに受けられます。国民年金に加入している方や、老齢基礎年金を受けられる資格のある方が亡くなったときに、その妻や子が受けられます。

忘れていませんか

第3号被保険者の届出

第3号被保険者とは、厚生年金、共済組合加入者（第2号被保険者）に扶養されている配偶者をいいます。

問合せ先
住民課国民年金係

TEL 84-2111 内線183・184

第3号被保険者は、国民年金保険料を納付する必要はありませんが、この届け出をしないと、第3号被保険者として扱われず、将来年金が受けられなくなったり減額されることもあります。ご主人の健康保険の被扶養者でなくなったときなどは、そのつど国民年金の届け出が必要です。

こんなときは、 ご相談ください

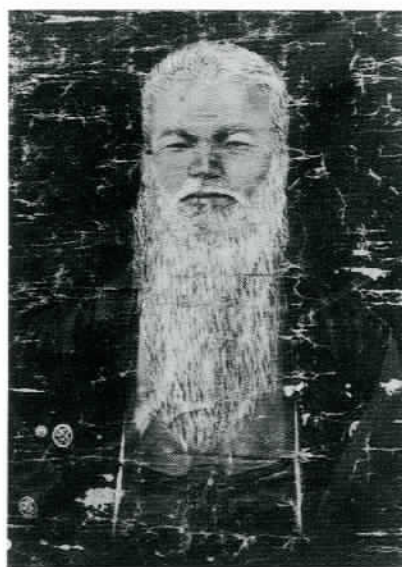
- ☆ご主人が
 - ・転職して年金制度が変わった
 - ・退職した
 - ・自営業に変わった
- ☆奥さんが
 - ・収入が増えて扶養からはずれた
 - ・会社で就職した
 - ・離婚した

町の歴史 あれこれ ③7

町史編さん囑託員 鈴木 久

福田錦齋先生の後継者

すい いん ぎん しゃ じゅつ どう 椎陰吟社根本述堂先生



▲ 根本述堂先生の肖像



◀ 大洞院境内に建っている根本述堂先生の碑

根本述堂先生の碑文を読む

大洞院の山門をくぐり曲流舎句碑群を見ながら進むと、右側鐘樓を背に福田錦齋先生の碑と並んで根本述堂先生の碑が建っています。

述堂根本先生之碑

訓詁（古典の字句解釈）に拘泥し句読（素読）に沈潜、濂洛（湖南・洛陽の宋学者達）に遡り許鄭（許慎や鄭玄）を追ひ、日に一句を講じ月に一章を説く、是に要するは章句の師耳。起承を論議、照応を解釈、李杜（李白・杜甫）を

模し韓柳（韓愈・柳宗元）に擬し、日に一詩を賦り、月に一文を作る、之に要するは詩文の師耳。当今の世は虚偽（いつわり）、尊大（おごり高ぶる）、高く標榜（額などに書き記して掲げ示す）を以いて自為愧じざる古人は多し。

然して為さざる詩文章句の師は幾希（殆ど稀）なり。先師根本先生は乃ち之とは異撰（異なる道を選ぶ）なり。

述堂先生の生い立ち

碑文は難解なので、他の資料や五代の当主根本超さんの話も併せて先生の生い立ちを辿ることにします。

先生諱は憲章、字は子誠、通称清七、述堂または椎陰と号しました。桜井家の出で、根本報徳こと清助の子伝習郎に子が無いところから養子に

入り根本家を嗣ぎました。幼くして母を亡くし、父を助けて家事に励み、その孝節は人々の称えるところでした。七歳で福田錦齋先生に素読を授け、成績拔群で後塩田哦松先生の門に入り、また大沼枕山先生に詩を学びました。

枕山は幕末の有名な漢詩人梁川星巖の玉池吟社にあつて活躍した人で、恐らく星巖と同門の朝川善庵に学んだ錦齋先生の紹介であつたと思われます。先生は枕山の晩年の生活を経済的にも支えるという特別の關係にありました。根本家に遺る善庵や枕山の書そのことを物語っています。

椎陰吟社の設立

先生は戸長や金江津村長を勤め、金江津小学校設立に発起人として尽力、米屋清七と

して家業に励む一方、「大道徳ノ地ニ墜ルヲ慨嘆シ復古学会ヲ起シ、専ラ郷党ノ子弟ヲ薰陶」（根本椎陰先生建碑賛成簿）するため、椎陰吟社復古学会を設立しました。

明治十五年二月の佐原署への結社届を見ると、会規則は七条からなり、「社員タルモノ相親睦」「學術ヲ練磨」「才識ヲ交換シ、到底修身齊家ノ道ヲ拡充スル」を目的とし、「詩・書・易・礼・春秋左氏伝・孝経・論語・孟子・史記・蒙求ノ書」を「温習会読且ツ輪講シテ其ノ余暇ニ詩文ヲ作ル」とあり、さらに「東京ノ大沼枕山先生ニ質問ヲ乞フ」とし、会は毎月一六の日、午前十時から午後三時迄となっています。椎陰の名は庭の椎の大木に因んだもので、「業

を椎陰吟社に受くる者幾百人」（『金江津史略』）といわれるほど活況を呈しました。

述堂先生の肖像

金江津輩出の学者の肖像はこれまで見る事が出来ませんでした。幸いにも根本さんの手元に肖像画の複写が一枚残っていました。碑文に「先生の人となり温良にして恭謙、軀幹は長大隆準にして白皙、外は粗の如くも内は細」とありますが、まったくその通りで、恰幅がよく威厳があつたことから、もめ事や喧嘩騒ぎがあれば、かならず仲介にはいり、事を収めたといえます。述堂は明治三十七年四月に六十二歳で亡くなりました。葬儀では、出棺前に門人・孫らによる古文孝経の誦読、「絶世詩吟」「慰魂歌詠」が行われ、柩は門弟の福田鴻太郎、荻原弘助、内藤政次郎、駒塚丑之助に支えられ、門弟一同がこれに付き添ったと「香錢帳」に記されています。述堂先生の碑は明治四十一年十一月、門弟らによって大洞院境内に師の福田錦齋先生の碑に並んで建てられました。

ガイド

役 場 ④2111

水道課 ④2361

つつみ会館 ⑥3740

保健センター ④4486

学校教育課 ④3322

生涯学習課 ④2843

(中央公民館)

給食センター ④2845

福祉センター ④3699



生活

滑河駅前駐輪場は登録制です

滑河駅前駐輪場は、登録制により皆さんの自転車やバイクを管理しています。しかし、まだ未登録の自転車やバイクが多く、トラブルの原因にもなっています。

まだ登録をしていない利用者、必ず登録してください。なお、登録をする前に、販売店で防犯登録を済ませておいてください。

対象 自転車・バイク

登録費 無料

受付日時 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時

4月の納税

- ◇ 固定資産税 1期 ◇
 - ◇ 国民年金保険料 1期 ◇
 - ◇ 国民健康保険税 1期 ◇
- 徴収日は4月30日です。

「仕事と介護」両立支援セミナーを開催

(財)21世紀職業財団茨城事務所と牛久市では、仕事を持ちながら家族の介護をしている方などを対象に、「仕事と介護」両立支援セミナーを開催します。

日時 5月13日(水)

午後1時15分から

場所 牛久市中央公民館

内容 仕事と介護の両立についての講義や体験発表ほか申込み・問合せ先

牛久市商工農政課

☎0298-7312111
内線 2552

東電社員を装った詐欺事件にご注意を

東電社員を装った詐欺事件が、茨城県内外で多発しています。その手口は、「東京電力です、漏電の検査にきました」と言いつつ、コンセントなどを点検して、お金を請求していくというものです。

東電社員や東電委託員が訪問する場合は、ユニホームを着用し勤務証などを携帯しています。「電力会社です」などと訪問を受けた際には、ユニホームの着用を確かめ、勤務証などの提示を求め、東電関係者であることを確認してください。

問合せ先 東京電力 龍ヶ崎営業所 ☎64-2511

10年度交通事故相談

茨城県南地方交通事故相談所では、損害賠償のことや保険金請求のこと、示談の仕方などについて、専門の交通事故相談員が無料で相談に応じています。

会場 茨城県土浦合同庁舎
☎0298-2218511
内線 521

3月

町長の動き

- 1日(日) インディアカ大会
- 2日(月) 庁議
- 3日(火) 寿人生大学、塵芥処理組合管理者会議
- 4日(水) 開発審議会
- 5日(木) ふるさとかわち取締役会、田沼基金審議会
- 6日(金) 定例町議会(13日)、分団長会議
- 8日(日) ひとり暮らしの皆さんとの交流会
- 10日(火) 中学校卒業式
- 16日(月) 水道工事指定工事店説明会、結婚相談員情報交換会
- 19日(木) 塵芥処理組合臨時議会
- 20日(金) 幼稚園卒園式
- 23日(月) 小学校卒業式
- 24日(火) 保育所卒所式、高齢者スポーツ祭り、龍ヶ崎地区交通対策協議会、郡町村長会議
- 25日(水) 龍ヶ崎斎場周辺住民との懇談会、町交通対策協議会
- 26日(木) 戦没者英霊永劫奉賛之碑除幕式、第二分館設計打合せ、健康づくり推進協議会
- 27日(金) 独居老人との昼食会、農振会議、隣接消防団本部交流会
- 30日(月) 社会福祉協議会理事会、騒音対策委員会
- 31日(火) 転・退職教職員辞令交付式

休 日 診 療
当 番 医

◇江戸崎地区（市外局番0298）
*宮本病院、竹尾医院を除く

【4月】
26日 竹尾医院 86-2436
29日 矢野医院 92-2127

【5月】
3日 本橋医院 92-2308
4日 宮本病院 0299-79-2114
5日 和田医院 94-2412
10日 津村医院 94-2719
17日 坂本(隆)医院 92-2232

◇竜ヶ崎地区
*上段が内科、下段が外科です。

【4月】
26日 池田病院 64-1152
野村病院 62-6561
29日 秋山診療所 64-1651
五十嵐医院 62-0936

【5月】
3日 山村医院 66-0555
西新道外科医院 62-0855
4日 八代内科医院 64-1710
いしかわクリニック 62-0378
5日 若松内科胃腸科 64-0533
竜ヶ崎医院 62-0550
10日 根本医院 62-3155
秋本脳神経外科 64-3311
17日 山本医院 66-3348
青木医院 64-3131

*診療を受ける際は必ず電話で確かめてください。

河川愛護モニター
建設省では、河川をやさしく見守ってくれる、河川愛護モニターを募集しています。
期間は、七月一日から平成十

募集

相談日 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分
また、面接相談のみの巡回相談を、次のとおり実施します。時間は両会場とも午前10時から午後3時までです。
・竜ヶ崎市役所
毎月第2水曜日
・茨城県江戸崎合同庁舎
毎月第2金曜日
問合せ先 茨城県県南地方交通事故相談所
☎0298-2218511
内線 521

試験日 5月22日
申込み・問合せ先 自衛隊茨

防衛庁では、七月入隊の二等陸・海・空士自衛官を、次のとおり募集します。
応募資格 18歳から27歳未満の者で、申込み期限は5月21日

陸・海・空自衛官

申込み・問合せ先 建設省利根川下流工事事務所管理課
〒287-8510 佐原市佐原イ四一四九
☎0478-5216368

二年六月三十日までで、お願いする河川は利根川です。
応募資格 利根川付近に住んでいる20歳以上の方
応募方法 官製はがきに住所、氏名、応募理由など記入の上、5月29日までに応募する
謝 礼 実費程度
申込み・問合せ先 建設省利根川下流工事事務所管理課

県では、新しい郷土づくりのために、積極的に地域活動のできる女性を育成するハーマニフライットの団員を募集しています。
派遣国 イギリス・フィンランド・フランス

ハーマニフライット
いばらき'98団員

城地方連絡部竜ヶ崎募集事務所
☎64-33351

善意のご寄付
(敬称略)
・秋山稔雄
200,000円
社会福祉協議会へ

心配ごと相談所
・5月1日(金) 午前10時～正午
・5月15日(金) 午前10時～午後3時
◇会 場 旧西共同利用施設
問合せ先 社会福祉協議会
☎84-2830

派遣時期 9月下旬から12日間
応募資格 5年以上県内に居住する、30歳以上55歳未満の者。ただし、県が行った海外派遣事業に参加したことのある者や公務員は除く
応募締切り 5月29日
選考方法 レポート、面接
経 費 渡航費用の三分の一など約25万円
問合せ先 県女性青少年課
☎029-2221181
内線 2746

補装具などの巡回相談
平成十年度身体障害者の補装具などの巡回相談を、次のとおり行います。
日 時 5月・7月・10月・12月・2月の第3金曜日
午後1時30分から3時
会 場 竜ヶ崎市総合福祉センター
問合せ先 民生課

5月のゴミ収集カレンダー							
資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日			
A地区	19	D地区	12、26	A地区	14	D地区	28
B地区	6、20	E地区	13、27	B地区		E地区	
C地区	7、21			C地区			
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月曜日と金曜日			5月中の予約ー6月6日			
■問合せ先 都市計画課環境衛生係				☎ 内線155、156			

戸籍の窓

3月届出分(敬称略)

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
楓 華	小 更 茂	中 郷
てつ 弥	中 山 雅 幸	十三間戸
けん 樹	神 田 剛	和 銅 谷
りゅう 平	鴻 巣 卓 也	下 町 歩
りゅう 太	片 岡 仁 一	堤

おくやみ

氏 名	年 齢	地 区
大 原 利 和	65	片 卷
藤 間 艶 子	78	田 川
浅 野 隆 雄	80	堤 向
畑 中 つ き	87	早 井
三 浦 松 男	66	中金江津
来 原 茂	76	下 加 納
大 野 一 郎	91	西
福 田 四 郎	67	中金江津
塚 本 又左衛門	90	平 川
桜 井 彬 夫	82	上 金 江 津
関 根 かず子	49	田 川
郡 司 ふ ゆ	86	十三間戸

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出て下さい。

町の人口と世帯

平成10年4月1日現在
人 口 12,021人 (-33)
男 5,942人 (-13)
女 6,079人 (-20)
世帯数 3,183戸 (+6)

文化財

⑨

かわちの



仏 涅 槃 図

所在地 長竿104番地
所有者 海禅寺住職 久保一雄氏

縦一七〇センチ、横一二五・五センチで、紙に描かれたもので、掛軸の裏と箱に墨で文字が書いてあり、軸の裏には、「宝歴七年七月仲二日施主 小更市郎兵衛」と書かれている。

制作年代は江戸時代・十七世紀で、作者は不詳。涅槃図とは、お釈迦様が涅槃に入るとき、周りで弟子や菩薩、鬼畜などが慟哭している様を描いた図。

広報

かわち

編集 河内町秘書広聴課

〒300-1392

茨城県稲敷郡河内町源清田1183

平成10年4月15日発行